

第12章-1 近代西アジア

(1) オスマン帝国

- 1683 第2次ウィーン包囲 失敗
1699 カルロヴィッツ条約 ……ハンガリーをオーストリアに割譲
1718 パサロヴィッツ条約 ……セルビア北部をオーストリアに割譲

露エカチェリーナ2世とロシア=トルコ戦争(1768-74,87-91)

- 1774 キュチュク=カイナルジャ条約 ……クリム・ハン国宗主権失う

1821-29 ギリシア独立戦争

この時、ロシアとアドリアノーブル条約…コーカサス地方をロシアへ

↓

国内改革 1826 イエニチェリ軍団廃止 (16c末にはムスリム子弟の世襲となり近代化妨害)

皇帝 アブデュルメジト1世 (1839-61)による「タンジマート」(=恩恵改革)

- 1839 ギュルハネ勅令 ……宰相ムスタファ・レシト・パシヤの起草

法の下の平等。生命・財産の保障、裁判の公開。徴税請負制は段階的廃止。

- 1876 ミドハト憲法 制定 ……宰相 ミドハト・パシヤ

- 1877 露土戦争勃発 ……皇帝 アブデュルハミト2世 (1876-1909)が憲法停止

- 1878 ベルリン条約で多くの領土失う (←「東方問題」)

<アラビア半島>

18世紀半～ ワッハーブ 派の宗教改革運動 ……豪族 サウード 家と結ぶ

ワッハーブ王国 (1744-1818, 1823-89) 建国

<エジプト>

総督 ムハンマド・アリー (位 1805-1848)の自立

ナポレオンのエジプト遠征後の混乱に乗じて総督となり、1805年に帝国から追認される。

1818、一時ワッハーブ王国を滅ぼしアラビア半島も支配

1831-33、39-40 エジプト・トルコ戦争 (←「東方問題」)

1840 ロンドン会議 ……エジプト・スーダン総督位の世襲

1869年 スエズ運河 開通 ……フランス人技師 レセップス による

1875年 英 ディズレイリ 内閣がスエズ運河株式会社のエジプト政府保有株を買収

1881-2 ウラービー の乱 ……イギリス軍単独で鎮圧し事実上エジプトを保護国化

(2) イラン …… カージャール 朝 (1796～1925、首都 テヘラン)

1828年 トルコマンチャーイ 条約 ……ロシアに治外法権付与・アルメニア割譲

1848 バーブ教徒の反乱→鎮圧

(3) アフガニスタン王国 (1747年、アフシャール朝イランから自立)

1838-42、78-80 アフガン戦争 ……英が露に先んじてアフガニスタンを確保しようとした

1881 イギリスの保護国化 → 英露の対立へ

第12章-2 南アジア・東南アジアの植民地化

(1) インド (ムガル帝国)

- 1757 プラッシー の戦い ……イギリス植民地化のはじめ
初代ベンガル知事クライヴ(1758-60,65-67)
- 1765 英東インド会社が ベンガル 地方の地租徴税権を獲得
ザミンダリー制(徴税請負人制)→ライヤットワリー制(耕作者から直接徴税)

領土拡張

- ・ マイソール 戦争 (1767-99) ……南部、マイソール王国
- ・ マラーター 戦争 (1775-1818) ……西部、マラーター同盟
- ・ シク 戦争 (1845-49) ……北西部、シク教徒の王国
- ・ セイロン 島占領 (1795) ……ナポレオン支配下のオランダから奪う
- ・ ネパール 征服 (1814-16)

※東インド会社……重商主義政策の産物。特許によるアジア物産の独占で利益
→本国政府と連携し、植民地の政治軍事支配も担当

↓

次第に、本国の産業革命・資本主義経済発展で自由貿易主義へ

- 1813年 茶 以外の東インド会社による貿易独占権撤廃
- 1833年 東インド会社の 商業活動 を全面的に禁止 (翌 34 年施行)
会社はインド統治権のみを保有 (政府代理機関に変質)

※インドはイギリス綿織物業の原料供給地・市場としての地位を強制される
インド人による綿花の加工禁止 (インド・キャラコの衰退)
綿花のほか、藍・茶・アヘンなどの商品作物の強制栽培
英語教育・イギリス的司法制度の導入 → インドの各層に反英感情

- 1857年 シパーヒー (東インド会社のインド人傭兵) の反乱
新式銃の弾薬包を口でかみ切る → それに牛脂・豚脂が塗布されていた
→王侯から農民に至るまで、ヒन्दゥー・イスラムの別なく **インド大反乱**
- 1858年 ムガル帝国滅亡。英国政府は東インド会社を解散、直接統治。
- 1877年 英領インド帝国 成立 …… 英、ディズレイリ 内閣
英王 (ヴィクトリア女王) がインド皇帝兼任
インド総督は「副王」兼任 (=イギリス王の代理)

※旧ムガル帝国内の藩王国 (約 550) を存続させておく。(藩王=マハラジャ)
フランス領インドシナも同様

※インド社会のエリートは英語教育を受け、弁護士などになる
ガンディー (藩王国の宰相の家柄)、ネルー (バラモン階級) とともにイギリスで弁護士資格

(2) 東南アジア

<オランダのインドネシア支配>

- 1619 ジャワ島のバタヴィアに総督府
1623 アンボイナ事件……イギリス勢力を駆逐
ジャワ島……バンテン王国（西部 1755）、マタラム王国（中部 1752）を滅ぼす
1799 オランダ東インド会社解散、本国による直接統治
強制引取制度（強制栽培の先駆的制度、コーヒーなど）で利益をあげる
1811 ナポレオン戦争中、イギリスにジャワ島を奪われる
英、ラッフルズ総督が、強制引取制度を廃止し近代的地租制度へ
1814 オランダにジャワ島返還。強制引取制度復活。
↓
1825-30 ジャワ 戦争 → 鎮圧
1830 オランダ東インド総督 ファン・デン・ボス (Johannes van den Bosch)
※ 強制栽培制度 導入（蘭 Cultuurstelsel, クルトウールステルセル）
1873-1904 アチュー 戦争……スマトラ島のアチュー王国を滅ぼす。
1904年 オランダ領東インド 成立

<イギリスの東南アジア支配>

・マレー半島

- 1786 ペナン 島領有
1795 マラッカ 港市をオランダから奪う
1819 シンガポール 島領有…… ラッフルズ（スマトラ・ベンクーレン総督）による
1824 英蘭協定……英は蘭のインドネシア支配を、蘭は英のマレー支配を承認
↓
1826 海峡植民地 成立……ペナン、マラッカ、シンガポールを編成
↓
1895 マレー連合州 成立……半島の王侯領を保護国化

・ボルネオ島

- 1881 北ボルネオ領有、1888 ブルネイ 王国を保護国に

・ビルマ（現ミャンマー）

- 1824-26、52-53、85-86 ビルマ 戦争
→ 1886 コンバウン 朝を滅ぼし、英領インド帝国に併合

ex.ビルマの歴代王朝

- パガン朝(1044-1299、元に滅ぼされる) → ペギー朝(1287-1539)
→ トウンギー朝(1531-1752) → コンバウン朝(1752-1885)

<フランスのインドシナ支配>

・ヴェトナム

- ex. 李朝(1009-1225) → 陳朝(1225-1400、永楽帝により滅ぶ)
→ 黎朝(1428-1789、16c以降南北分裂、南部=阮氏、北部=鄭氏)
→ 1771 西山の乱……阮文岳・文恵・文侶3兄弟 → 西山朝(1778-1802)
(南部阮氏とは無関係) (タイソ)

- 1802年 阮福暎 (南部阮氏出身)、フランス人宣教師 ピニョー の援助を受け
西山朝を滅ぼし、ヴェトナム全土統一
→ 阮朝 (1802-1945)
1804 清から越南 (Viet-Nam) 国王に封ぜられ冊封体制下に入る
フランスの干渉に抵抗、宣教師・キリスト教迫害

ナポレオン3世によりフランスの侵略開始

- 1858-62 第1次 仏越戦争
1862 第1次 サイゴン条約…… コーチシナ 東部3省領有
1863 カンボジア を保護国化
1867 コーチシナ西部3省領有 ※コーチシナ=ヴェトナム南部

- 1873-74 第2次仏越戦争
1874 第2次サイゴン条約……アンナン (ヴェトナム中部) 6省領有
1883 トンキン (ヴェトナム北部) も領有し全ヴェトナムを保護国化

- 1884-85 清仏戦争
1885 天津条約 ……清、ヴェトナム宗主権をフランスに譲る

- 1887年 フランス領インドシナ連邦 成立 (ヴェトナム・カンボジア)

- 1893 ラオス を保護国化 → 1899 連邦に併合

<タイ (シャム) >

- ex. スコタイ朝(1238-1350) → アユタヤ朝(1351-1767)
→ ラタナコーシン 朝 (チャクリ朝、バンコク朝、1782～現)
ラーマ5世 チュラロンコン 大王 (1868-1910)
近代化政策……教育制度や官僚機関の整備、奴隷解放
東南アジアで唯一の独立維持国 ← 英仏の緩衝地帯

<フィリピン>

- 長くスペイン領……カトリック強制、プランテーション (サトウキビ、タバコ、麻)
⇔ 1896 ホセ・リサル (1861-96) によるフィリピン革命 ← アメリカ介入
1898 米西戦争でアメリカ領に
→ アギナルド (1869-1964) の共和国を滅ぼす